

板橋駅西口地区市街地再開発組合の設立認可について

標記の件について、下記のとおり東京都知事により組合の設立認可がされたので、お知らせいたします。

記

1 認可日

令和4年7月29日

2 認可組合（施行者）の名称

板橋駅西口地区市街地再開発組合

3 事業の名称

東京都市計画事業 板橋駅西口地区第一種市街地再開発事業

4 施行地区

東京都板橋区板橋一丁目地内



【区域図】

5 地区の概要

		A 街区	B 街区
施設規模	延べ面積	約 44,360 m ²	約 1,495 m ²
	階数・高さ	地上 38 階/地下 2 階・約 142m	地上 6 階・約 25m
施設用途		住宅、店舗、事務所、公益施設、駐車場	店舗、事務所
公共施設等		区画道路 2 号（幅員 6.0m、延長 45m）、公園 1 号（約 60 m ² ） 広場 3 号（約 230 m ² ）、広場 4 号（約 260 m ² ）等	



【配置図】



【完成イメージ図】

6 今後の予定

権利変換計画認可	令和 5 年度
工事着手	令和 6 年度
建物竣工	令和 10 年度

7 問合せ

まちづくり推進室地区整備課板橋駅周辺係 TEL (3579) 2556